新宿区ファミリー・サポート・センター



提供会員

できる時間に 子育ての応援を

募集

提供会員になるための講習会を開催します

令和4年度の講習会日程

4日間連続の講習です

6月 16日(未), 17日(金), 20日(月), 21日(火)

9月 8日(木), 9日(金), 12日(月), 13日(火)

1月 19日(未),20日(金),23日(月),24日(火)

- ●時間……午前9時~午後5時
- ●場所……新宿区社会福祉協議会 (高田馬場1-17-20)
- ●対象……区内在住または在学で18歳以上の心身ともに健康な方
- ●講習会参加に費用はかかりません
- ●申し込みは電話、FAX、メール(裏面をご覧ください)でお願いします
- ◎4日間の講習で受講できなかった講義は、1年以内の講習会で受講する ことができます

ファミリーサポートについて

子育ての援助を必要とする方(利用会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)との相互援助活動です。提供会員は有償のボランティアです。活動中の万が一の事故に備え、補償保険に加入しています。

ファミリーサポートの詳細については、 新宿区社会福祉協議会のホームページを ご覧ください。



提供会員の主な活動内容

- ◆保育施設等までの送迎(原則区内のみ)
- ◆保育施設等の休業日の子どもの預かり
- ◆保護者の外出時の子どもの預かり
- ※ご自身のお子さんと同時に活動する ことはできません

【活動料金】

- ・通常預かり…1時間800円または900円 (預かる時間帯によってかわります)
- ・病児・病後児預かり…1時間1,000円

提供会員講習会講義内容と時間(4日間・11講座・25時間)

	講習項目(講師)	時間	講習内容
1	子ども・子育て家庭の現状 子どもの家庭福祉 (育児文化研究所)	2	子どもの育つ社会・環境や子育て社会の変容等を知り、 ファミリーサポートの活動や子育て支援制度の概要や児童福 祉等を学びます。
2	子どもの発達・保育原理 対人援助の価値と倫理 (大学教授)	2	子どもの発達段階に応じた心理、対人関係、自我の発達や発達段階ごとの保育者の関わりについて学びます。
3	児童虐待・総合演習 (大学教授)	3	児童虐待と影響、発見と通告等を学びます。子ども・子育 て家庭の現状等、演習を通して学びます。
4	障がいについて 特別に配慮を要する子どもへの対応 (子ども総合センター職員)	1	障がいについての基礎知識、配慮が必要な子どもとの関わり方や預かるときの注意点を学びます。
5	心肺蘇生 子どもの事故と安全応急対策 (日本赤十字社)	3	子どもによくある事故や正しい応急手当を学びます。 人形を使用し心肺蘇生・AEDの使い方について実際に体験を します。
6	乳幼児の暮らしとケア 乳幼児の食事と栄養 (保健センター保健師・栄養士)	2	保健センターのサービスを知り、赤ちゃんの対応について 着替えやオムツ替えなどを実際に体験します。離乳食の進め 方・食物アレルギー・乳幼児の食事について学びます。
7	乳幼児の生活と遊び 乳幼児の発達と心理 (保育園・子ども園園長)	2	子どもの発達と生活・遊びと環境、人との関係を学びます。 保育のねらいや一日の流れなど保育園、子ども園の様子を 交えながら学びます。
8	安全の確保とリスクマネジメント グループ討議 (医師)	3	子どもに多い症例や事故予防と対応など事例を通して学びます。病児保育の注意点や緊急時の対応など、実際に演習を行い、援助方法や役割を学びます。
9	小児保健 I ・小児保健 II 小児看護 (医師)	2	乳幼児の健康管理のポイント・発達と発育や子どもに多い 症例や病気の症状や対処方法について学びます。
10	地域・行政との関係 地域保育 保育者の職業倫理と配慮事項 (大学准教授)	2	保育に必要な環境や子どもの豊かな遊びを学び、提供会員 の役割を理解します。そして地域・行政との関係を学びます。
11	ファミリーサポートの概要 援助内容・保護者対応 (センターアドバイザー)	3	ファミリー・サポート事業の制度や、実際に活動を行うた めの手順やルールについて学びます。

【申し込み・問い合わせ】電話・FAX・メールでご連絡ください

新宿区ファミリー・サポート・センター(新宿区社会福祉協議会内)

TEL 03-5273-3545 FAX 03-5273-3082

E-MAIL: <u>fami@shinjuku-shakyo.jp</u> 件名:講習会申し込み * 本文に住所・氏名・生年月日・TEL番号を入れてください

FAXをご利用の方は、こちらに記入してお送りください

①氏名(ふりがな)	(女・男)	②生年月日 昭和・平成	年	月	日生
③住所 〒 新宿区		4TEL			

⑤その他

- ・希望の月 6月・9月・1月
- 伝えたいこと